

オンライン婚活相談会を開催します

結婚を希望する人などを対象に、web会議ツール「Zoom」(※)を使用したオンライン婚活相談会を開催します。婚活の悩みなど、気軽にご相談ください。

※web会議ツール「Zoom」は、インターネット環境に接続された、ウェブカメラ付きのパソコンやスマートフォン、タブレットで利用できます(Wi-Fi環境を推奨)。

とき 9月11日(金) ①午後7時～8時 ②午後8時30分～9時30分
12日(土) ③午後1時～2時 ④午後2時30分～3時30分
13日(日) ⑤午後1時～2時 ⑥午後2時30分～3時30分

①～⑥のいずれかを選び申し込みください。
相談は1人1回までです。

対象 ▶結婚を希望する20歳以上の独身者で、上十三・十和田湖広域定住自立圏(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町)に在住の人やその家族など
▶上十三・十和田湖広域定住自立圏での婚活を応援したい人(企業・団体・個人は問いません)

定員 6人(先着順)

参加費 無料 ※通信費などは参加者負担となります。

申込期限 9月9日(水)

申込方法 電話、FAX、メールまたは申し込み専用フォーム(QRコード)から申し込みください。

申問 NPO法人プラットフォームあomorい

☎017-763-5522 FAX:017-763-5523

メール: info@platform-aomori.org



出会いや結婚支援のノウハウを有する相談員が個別に対応します。安心してご相談ください。

コミュニケーションアドバイザー 榎内 有希子さん

「地元で暮らす、働く！あomorい暮らしまるごとオンライン」に出展します

青森県が主催する「しごと」をテーマとしたオンラインでの移住イベントに本市も出展します。ふるさとで暮らすことを考えてみませんか。ぜひ皆さんの家族や知り合いにお知らせください。

とき 8月29日(土) 午後1時30分～8時

参加費 無料(要予約)

申問 県地域活力振興課 ☎017-734-9174

メール: ijukoryu@pref.aomori.lg.jp



◀詳しい内容や申し込みについてはQRコードからご覧ください。

低未利用土地等を譲渡した場合に特別控除を受けられます

土地の有効活用を通じた投資の促進、地域活性化、所有者不明土地の発生予防に向け、低未利用土地等(空き地、空き家・空き店舗などがある土地など)の適切な利用・管理を促進するための特例措置が創設されました。

この特例措置により、譲渡価格が500万円以下の一定の要件を満たす低未利用土地等を譲渡した場合に、長期譲渡所得から100万円の特別控除を受けられます。

特別控除を受けるために確定申告で必要な「低未利用土地等確認書」は、政策財政課(本館3階③番窓口)で発行します。発行に必要な書類や条件など、詳しくはお問い合わせください。

主な対象条件

- *令和2年7月1日から令和4年12月31日までの譲渡であること
- *都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内であること
- *譲渡した者が個人であること
- *低未利用土地等に該当すること
- *譲渡後の土地の利用目的があること など



市では、空き家を売りたい(貸したい)人の空き家の情報を公開し、空き家を買いたい(借りたい)人へ提供する「空き家バンク」を運営しています。空き家バンクに登録済みの物件は、証明書の発行に必要な確認作業がスムーズにできます。空き家の有効利用のためにも、ぜひ活用ください。